

浦和競馬場3号スタンド外壁改修その他工事設計業務
設計要求書

1 設計条件

〈全般〉

- (1) 浦和競馬場の本場開催、場外発売に支障がない計画とし、本場開催期間中は工事が行えないことに留意する。
- (2) 仮設計画は、来場者及び関係者の安全確保に十分配慮したものとする。

〈建築〉

- (1) 3号スタンドの屋外に面する外壁（軒裏共）及び階段等塗装、シーリング等の防水改修工事（塔屋部は屋根共）を設計する。
- (2) 座席交換工事は、3号スタンド1～3階の一般席（一部の屋内席を含む）を対象とする。大井競馬場、船橋競馬場、川崎競馬場、東京競馬場及び中山競馬場の一般席のメーカーを調査し、適正な資材を選定し、参考図として設計する。
- (3) 観覧席窓枠部に鳥害対策ワイヤーを設置する工事を設計する。観覧席前面であることに鑑み、視線の妨げや美観に配慮した、適切な資材を選定し、参考図として設計する。
- (4) 工法・仕様は、将来の維持管理の容易性に配慮しつつ、本場開催期間中の工事中断を踏まえ、工事期間の短縮に寄与する工法を採用すること。
- (5) 本工事に併せ、影響範囲の舗装、外柵等の門扉、上水及び污水配管、電気設備の移設・切回しを行う必要がある場合は、当該工事を併せて設計する。

2 成果品の工区分け

- (1) 工事の発注は、県内企業の受注機会を確保するため分離分割を行う。
- (2) 段階的に行う工事は、工区分けを行うものとする。工区分けに係る成果品の取りまとめは、概略工程表を作成、工事費概算額を算出し、監督員と協議し定める。

3 その他

- (1) この仕様書に定めるもののほか、本業務の進捗状況等により変更等が必要な事項は、発注者と受注者が協議し定める。
- (2) 工事において採用する工法又は資機材は、やむを得ない場合を除き特定の1社に限定されないものとする。